

先見労務管理 7・25 目次

No.1757

特集：職場における熱中症対策強化のポイント 2

事業者「体制整備」などを義務づけ

安衛則の一部を改正する省令が6月1日に施行された。これにより、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」などが事業者に義務づけられた。特集では熱中症対策強化のポイントを紹介する。

データファイル	◆経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティング 36 キャリアコンに求められる「開発型」の支援 厚生労働省研究会資料より
好評連載	◆日々去来～全国ハローワーク探訪～ [852] 39 頼れるハローワークを目指して 京都・宇治公共職業安定所 桐山健一
	◆ジョブ型時代の職務分析のススメ [27] 42 ジョブ型人事（職務給）の企業事例① 特定社会保険労務士 永田幸江
	◆わかりやすい賃金制度の話 [7] 51 基本給を組み立てる ～賃金テーブルの基礎知識 特定社会保険労務士 今井洋一
	◆職場トラブル解決のヒント！ [134] 60 セクハラチェックリスト 弁護士 向井蘭

ニュース	最低賃金引上げに向け最大限に取り組む（政府が「骨太の方針 2025」を閣議決定）／額は1万1826円、率は4.35%（経団連・中小の賃上げ回答状況（第1回））／男性の育休取得促進に向け制度整備を（同友会が“共働き・共育社会”で提言） 24 < Labor Radar vol.161 > 26
労務相談室	業務災害による労災保険の給付請求／メリット制で労災保険料が上がるのか ... 62
読者アンケート	 50
編集後記	 64